知事部局における年末年始の体制について

執務納めは12月25日(金)

- シ 執務納め式は、出席者を限定し、 庁内放送を実施
- > 12月28日(月)は原則として 半数の体制
- ※コロナ対策等危機管理対応、予算関係等の業務を行う職員は除外

知事部局における年末年始の体制について

執務始めは 1月 4日(月)

- > 執務始め式は実施しない
- ▶ 1月4日(月)、5日(火)は原則として 半数の体制
- ▶ 1月6日(水)~8日(金)は原則として 2/3の体制

県民・事業者の皆様へのお願い

<u>県民・事業者の皆さんのご協力により本県の感染状</u> 況は一時収束状況

- ⇒こうした状況をこれからも持続させていくため、 次の点にご協力を。
- 〉「新しい生活様式」等の徹底
- > 年末年始の休暇の分散取得
- ▶ 感染者が多く発生している地域との往来は 慎重に